

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園・保育園等を利用する保護者に対する副食費等負担軽減事業	①令和8年4月から令和9年3月までの副食費等について補助を実施することにより、物価高騰により経済的な影響を受けている幼稚園・保育園等を利用する保護者への支援を行う。 ②幼稚園を利用する保護者及び保育園等への補助金 ③【幼稚園】 1,792人×3,000円＝5,376千円 (減免対象者) 292人×1,700円＝496千円 【認可保育所】 7,322人×4,500円＝32,949千円 (減免対象者) 1,259人×1,700円＝2,140千円 【認証保育所】 228人×4,500円＝1,026千円 (減免対象者) 108人×1,700円＝184千円 【認可外保育施設】 120人×4,500円＝540千円 【認定こども園】 990人×4,500円＝4,455千円 (減免対象者) 165人×1,700円＝281千円 【定期利用保育】 132人×4,000円＝528千円 ④幼稚園を利用する保護者、保育園等	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費保護者負担軽減事業	①令和8年4月から令和9年3月までの給食費について無償化を実施することにより、物価高騰により経済的な影響を受けている羽村市立小・中学校に通う児童生徒の保護者への支援を行う。 ②羽村・瑞穂地区学校給食組合への補助金(学校給食費保護者負担分) ③(小学生)低学年751人×月額5,315円×11月＝43,907千円 中学年752人×月額5,550円×11月＝45,910千円 高学年811人×月額5,720円＝51,028千円 (中学生)1,098人×月額6,550円×11月＝79,111千円 合計219,956千円※教職員を除く。 ※219,956千円のうち、国庫補助金132,360千円、都補助金76,646千円を充当 ④羽村・瑞穂地区学校給食組合(羽村市立小・中学校に通う児童生徒の保護者※教職員を除く。)	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	上下水道料金減免事業	①物価高騰の影響を受けている市民等の負担軽減を図るため、水道料金及び下水道使用料(4ヶ月分)の減免を実施し、その減免相当額を食料品の購入に充てていただくことで、市民生活等を支援する。 ②水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金 ③上下水道料金の減免に係る費用:163,174千円 ④市内全域の水道及び下水道利用世帯及び事業所(地方公共団体が受益者となる事業所は含まれない。)	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	羽村市事業者物価高騰緊急対策助成事業	①エネルギー価格や原材料費等物価高騰の影響を受けている市内事業者への支援を行う。 ②市内事業者への助成金、消耗品等需用費 ③個人事業主 800件×30,000円＝24,000千円 法人 1,000件×100,000円＝100,000千円 需用費 69千円 ④市内個人事業主及び法人	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業者物価高騰対策助成事業	①物価高騰の影響を受けながらも介護サービスの安定的な供給を継続している市内介護サービス事業者及び特別養護老人ホーム等への支援 ②市内介護サービスへの助成金 ③【4月～6月分】 通所系介護サービス:利用者定員1人につき1,607円(月額)×80人×月数(最大3月)＝386千円 訪問系介護サービス:利用者1人につき987円(月額)×7人×月数(最大3月)＝21千円 施設系サービス等:入所者数616人×物価高騰影響額(5,923円)×月数(最大3月)＝10,941千円 ④市内地域密着型介護サービス事業所、市内高齢者施設等(地方公共団体が受益者となる事業所は含まれない。) ※人数は推計値です。	R8.4	R8.9

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育施設等物価高騰緊急対策事業	①原油価格・物価高騰により経済活動に影響を受けている市内幼稚園等の支援 ②市内幼稚園等への助成金 ③【4月～6月】 ＜施設＞ 給食費改定なし:1人につき1,215円×408人＝496千円 給食費改定あり:1人につき396円×1,284人＝509千円 ＜一時預かり＞ 利用人数の平均が ¹ 100人以上:事業実施月につき10,000円×6園×3月＝180千円 利用人数の平均が ¹ 100人未満:事業実施月につき5,000円×0園×3月＝0千円 ④幼稚園、幼稚園型一時預かり、認証保育所 ※人数は推計値です。	R8.4	R8.9